

令和7年7月

今町田園地区のみなさま

今町田園地区ふるさとセンター 小学生の放課後利用について

日頃より、見附市の実施する事業にご理解、ご協力いただきまして厚くお礼申し上げます。

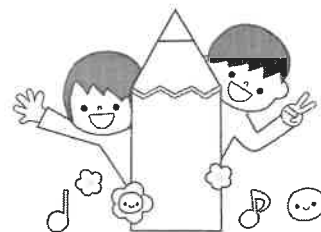
市では、子ども達が放課後に自由に出入りができる居場所を作り、地域の子供達が気軽に集える場所として、7月より今町田園地区ふるさとセンターを開放します。

1. 利用について

利用申込書を記入後、今町田園地区ふるさとセンターへ提出ください。（裏面参照）

2 開設場所及び開設日・時間

◆開設場所	今町田園地区ふるさとセンター		
◆開催日・時間	平日	放課後	～ 16:00
	小学校代休日	9:00	～ 16:00
	長期休暇	9:00	～ 16:00



◆十・日・祝日は、お休みです

※利用できない開館日・時間があるため、利用可能日は事前に確認して下さい

3. 利用についてのお願い

利用する前に事前登録が必要です

- ア) 原則として、行事等でふるさとセンターが利用されている場合は、児童の利用が出来ませんので、ご了承ください。
- イ) 夏休みなどの昼食は、家に帰って過ごします。
- ウ) 子ども達への場所の提供です。預かり保育では、ありません。

4. 連絡先

今町田園地区 : 0258-86-7710
ふるさとセンター (平日9:00~12:00、13:00~16:00)

5 その他

◆利用申込書は、今町田園地区ふるさとセンターにあります。

見附市教育委員会こども課 保育児童クラブ係
担当：清水・小山 62-1700(内線441・442)

令和7年度 今町田園地区ふるさとセンター利用申込書

令和 7年 月 日

見附市長 様

申込者 住所 見附市 町

(保護者) 氏名

電話

今町田園地区ふるさとセンターを利用したいので、下記のとおり申し込みます。

(ふりがな)		生年月日	平 . .	性別	男・女
児童名					
学 校 名	小学校 年 組 (4月1日現在)				
緊急連絡先	氏名	電話番号①			
		電話番号②			

みほん
さりとろ線

今町田園地区ふるさとセンターは、小学生が自宅から自由な時間に来て遊んだり、学習できる場所です。
工作等室内で遊んだり、静かに読書をしたりします。外で体を動かして遊んだりもできます。

今町田園地区ふるさとセンター利用申込みについて

- 対象児童 自由来館による小学生が対象となります。
- 利用の方法 利用時間内の出入は自由です。(ただし、利用時に利用票へ記入してください。)
夏休みなどの昼食は、家に帰って過ごします。
- 開館日 月曜日から金曜日です。(土・日・祝日及び年末年始の期間を除きます)
- 開館時間 午後2時～午後4時です。
夏休みなどは、午前9時～午後4時です。
※利用できない開館日・時間があるため、事前登録時にふるさとセンターへ確認して下さい。
- 利用料 無料です。
- 利用手続き 利用する前に事前登録が必要で
緊急時の連絡先を把握するため、今町田園地区ふるさとセンターに備え付けてある
利用申込書を記入の上、ふるさとセンターへ提出してください。
- 持ち物等 水分補給のため、水またはお茶を持参してください。
※ 食物アレルギーのある方もいるため、菓子類は持ち込まないでください。

(利用の申請は年度ごとになっていますので、毎年度申込書の提出をお願いします。)

※ 地域コミュニティ協働事業『放課後の居場所づくり』

《問い合わせ先》 ・こども課 62-1700(内線441)

・今町田園地区ふるさとセンター 86-7710